



福山の海岸部国道220号から市道に入り、山手の短い坂の上に旧田中家別邸の木戸が見えます。

これは、田中省三が郷里の福山に建てた別邸で、福山町時代は庭園が町の文化財に指定されていました。

が、今年4月21日、「旧田中家別邸 附 棟札一枚」という名称で、県の有形文化財（建造物）に指定されました。

田中省三は、安政5年（1858年）福山村で8人兄弟の末子として生まれました。実家は福山一の農家で、漁業もする網元でもありました。

明治10年、18歳の時、西南戦争が始まりましたが、戦争に加わった省三は官軍に捕らわれましたが、その後許されて郷里に帰り鹿児島師範学校の一回生として入学しました。卒業後は福山小学校で教鞭をとった後、石川県能登半島の小学校の校長になりました。その後、大阪府裁判所書記を務めました。大阪の商いに惹かれ裁判所を辞め福永商店という会社に入りました。省三は徐々に業績を上げ、入社5

年にして福永商店の資産を4倍以上にしました。そして、海運業の知識を身に付け独立し、関西における堂々たる海運業者の一人となったのです。また、大正4年には奄美大島に自営の鉱山があったことから、大島郡から出馬して衆議院議員になりましたが、一期で引退し実業界一本に生き成功を収めた人物です。

この大正期が最も繁栄した時期で大正7年に私立福山中学校（旧制中学校）を設立、県内で6校目の中学校としてスタートし、多くの優秀な人材が巣立って

省三が愛した別邸

いきました。

田中家別邸もこの財力豊かな時期に建てられました。

別邸の敷地は、約1、320坪で別邸と庭園で二分し、それぞれが独立して離れ、その間に広場があります。

庭園は池水式庭園で別邸の東南に位置し、灯籠や樹木それに巨石を並べたすばらしいものです。昭和50年3月31日に庭園が旧福山町の文化財に指定されました。別邸は「座敷と次の間」、「洋間」、「居住部分」、「台所」、「蔵」の5つの部分か



ら構成されています。

接客部分の座敷と次の間は東南に面し、視界を遮る雨戸の戸袋を隅に置いて、庭園・桜島を眺望できる空間となっています。

洋間を接客空間に取り込むのはこの大正時代の特徴ですが、天井中央に設けたシャンデリア上の飾り、大理石使用のマントルピース（壁に作りつけた暖炉の上の飾り棚）、漆喰飾り等の室内装飾は、県内ではあまり見られない貴重な造りとなっています。

和風住宅部と洋間を廊下で繋ぐ様式は県内でも明治時代に存在し、時代と共に和風住宅内に取り込まれるようになり大正時代に完成しました。

当別邸はその特徴をよく表しています。また、どの部屋に行くにも玄関の間から他の所を通らずに行け、接客空間のみが独立しています。これは別邸の特徴です。

玄関部分は突き出て格式があり屋根は和風で統一されていて、庭園側から見る外観は堂々としています。

別邸の屋根裏にある棟札には、上棟式の時期（大正8年9月）と建築に携わった者の氏名が書かれ大変貴重です。省三が長年大阪に住んでいたことから、大阪の大工棟梁の名も記されています。門、塀、外構工事、住居部分や台所、蔵などの工事完成が大正11年、庭園の完成が大正12年といわれ、念入りの工事がなされたことがうかがえます。